

## 出産費用の見える化ウェブサイトに対する 御意見募集（パブリックコメント）の実施について

令和5年8月23日  
厚生労働省保険局保険課

### 1. 経緯

- 少子化が急速に進む中、出産に係る経済的負担の軽減を図る観点から、公的医療保険制度における出産育児一時金について、令和5年4月から支給額が50万円（産科医療補償制度の対象分娩でない場合は、48.8万円）に引き上げられるとともに、あわせて、出産費用の見える化に取り組み、令和6年度からの実施に向けた具体化を進めるよう、厚生労働省社会保障審議会医療保険部会の「議論の整理」（令和4年12月15日）でとりまとめられたところです。（参考：URL <https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001025023.pdf>）
- 議論の整理において、出産費用の見える化については、妊婦の方々が費用やサービスを踏まえて適切に医療機関等を選択できる環境を整備するために、医療機関等ごとの出産費用の状況のみならず、その医療機関等の特色やサービスの内容なども併せて厚生労働省のウェブサイトで情報提供を行うこととされています。
- ウェブサイトの具体的な掲載項目について、令和5年5月から7月にかけて、出産費用の分析等の調査研究を目的とした研究班（「出産育児一時金の見直しを踏まえた出産費用の分析並びに産科医療機関等の適切な選択に資する情報提供の実施及び効果検証のための研究」）において検討が行われました。
- 研究班の検討内容を踏まえ、実際のウェブサイトの表示イメージの案を作成しましたので、その内容について任意の意見公募手続きを実施します。

## 2. ウェブサイトの掲載項目の概要

- ウェブサイトには、下記の区分に応じ、それぞれの医療機関等から提供のあった項目について掲載されます。

大分類	掲載内容
①分娩施設の概要	施設種別、年間の取扱分娩件数、実施される検査（新生児聴覚検査等）等
②助産ケア	助産師外来・院内助産の実施の有無、産後ケア事業の実施の有無等
③付帯サービス	立ち会い出産実施の有無、無痛分娩実施の有無等
④分娩に要する費用等及びその内容の公表方法	分娩に要する費用・室料差額・無痛分娩に要する費用
⑤直接支払制度の請求書データからの費用等（※）	平均入院日数、出産費用の平均額等、室料差額の平均額等、妊婦合計負担額の平均額等

- ※ ⑤の内容については、各医療機関等から同意を得て、当該医療機関等から審査支払機関に提出された直接支払制度の専用請求書に基づき算出したデータが掲載されます。

### 3. 募集期間

令和5年8月23日（水）～令和5年9月3日（日）（郵送の場合同日必着）

### 4. 提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由）。

（2）及び（3）で提出いただく場合は、件名に「出産費用の見える化ウェブサイトに対する意見」と御記入願います。なお、電話での受付はできませんので御了承ください。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

（2）郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省保険局保険課企画法令第一係宛て

（3）FAXの場合

FAX番号 03-3504-1210  
厚生労働省保険局保険課企画法令第一係宛て

### 5. 提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所・連絡先（電話番号又はメールアドレス）を、法人の場合は、法人名・所在地・連絡先（電話番号又はメールアドレス）を記載してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します。）。お寄せいただいた御意見について、個別の回答は致しかねます。また、提出いただいた御意見については氏名（法人名）、住所（所在地）、その他の連絡先を除き原則として公表させていただきますので、あらかじめ御了承願います。